



- Information \_\_\_\_\_
- Event \_\_\_\_\_
- Consultation \_\_\_\_\_
- Recruitment \_\_\_\_\_
- Lecture \_\_\_\_\_

## お知らせ

### 9月は動物愛護月間です

県では、9月を熊本県動物愛護月間と定めています。

ペットを正しく愛情を持って飼育できているか、災害時の備えができているかなど、今一度、動物に対する向き合い方を見つめ直してみしましょう。

また、県内の各保健所では9月以降、動物愛護に関するさまざまなイベントを開催します。詳しくは、県ホームページで確認するか、左記へ問い合わせてください。

☎ 282・0016

### 消費生活のトラブルは

### 消費生活センターへ

消費生活センターや消費生活相談窓口では、消費生活に関するトラブルに関する相談を受け、具体的な解

決策について助言したり、場合によって交渉の手伝いをしたりします。また、多重債務に関する相談も受けています。

局番なしの「188」に電話をかけると、近くの消費生活センターなどにつながり、無料で相談できます(通話料金は相談者負担)。秘密は守られますので、一人で悩まず、気軽にご相談ください。

☎ 286・3210(毎週月)

### 歯科衛生士を目指しませんか

歯科衛生士は、県民の皆さんが健康で丈夫な歯を保つために、さまざまな面からその人にあつたお口の健康管理を支援します。

皆さんも歯科衛生士の資格を取得して、たくさんの方のお口の健康を守りませんか。

☎ 343・8020

### 小規模事業場への健康支援

活力ある職場づくりには、従業員の皆さん一人一人の健康が大切です。県では(公財)熊本県総合保健センターに委託し、小規模事業場への健康支援を実施しています。事業主負担はありません。詳しくは、問い合わせてください。

内容：出張健康セミナー

出張保健指導(40歳未満の人などが対象)

☎ 333・2252

☎ 333・2252

### 交付金を活用して

### 里山林の整備をしませんか

熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会では、平成25年度から里山林の整備や森林資源の利活用を進める団体に対し、一定の費用を助成しています。支援メニューなど詳しくは、協議会ホームページで確認ください。



対象森林：森林経営計画が策定されていない森林

対象団体：

地域住民、森林所有者など地域の実情に応じた3人以上からなる活動組織。自治会やNPO法人などの単独での実施も可

支援内容：

- ・ 活動推進費
- ・ 現地の林況調査、活動計画実施のための話し合い、研修など3カ年の活動計画の具体化に対し、初年度のみ助成。上限11万2500円
- ・ 資機材購入・設置費
- ・ 活動に必要な機材や資材の購入・設置に対し、必要額の2分の1(一部の資機材は3分の1)を助成

☎ 285・8688

☎ 285・8688

### 「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)の案内

「国の教育ローン」は、高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。子ども1人につき350万円以内を、固定金利(6月1日現在、年1.95%)で利用でき、在学期間内は利息のみの返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索するか、左記へ問い合わせてください。

☎ 0570・00・8656

☎ 03・5321・8656

### 「ご存じですか?」 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づく制度で、労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙や退職金ポイントが事業主が積み立て、その労働者が建設業界で働くことをやめた時に建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

便利な電子申請方式など詳しくは、ホームページ「建退共」で検索でこ